

令和3年度

# 蓄電池の導入を 東京都が支援します!

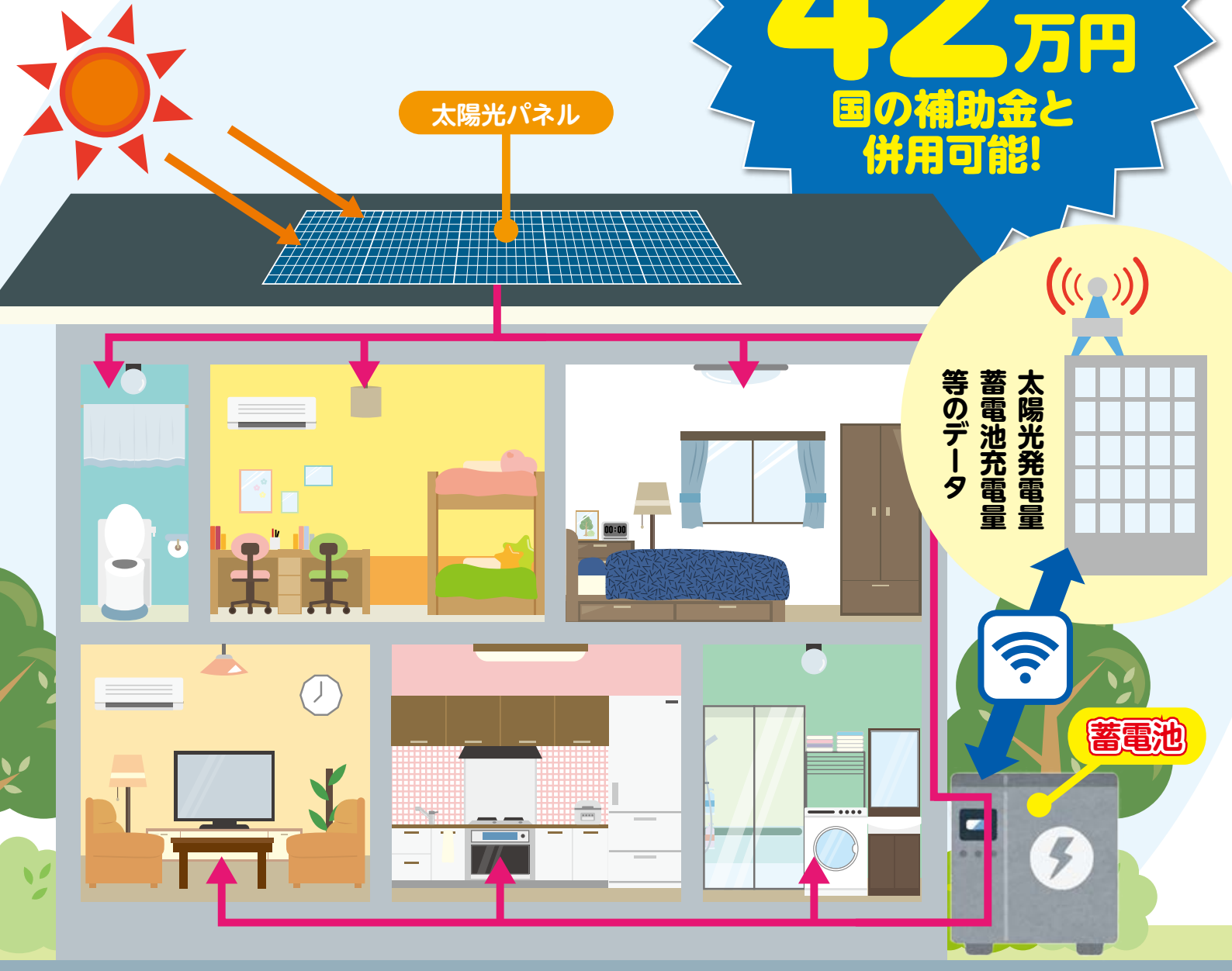
東京都は、太陽光発電による電気の自家消費の増大、非常時のエネルギー自立性の向上及び本事業を通じて取得したデータ等を東京都が活用することを目的として、蓄電池の設置にかかる費用を補助します。

助成金上限

(助成金の上限については  
年度ごとに見直すものとします。)

42万円

国の補助金と  
併用可能!



# 令和3年度 自家消費プラン事業

## 助成対象者

補助対象機器の所有者

## 補助対象機器

### 蓄電池システム

※本事業は公社で登録した蓄電池システムが助成対象となります。

登録されている蓄電池システムについては、次のホームページを御覧ください。

(自家消費プラン・機器一覧ページ)

[https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/jikashohi\\_plan/jikashohi\\_ichiran](https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/jikashohi_plan/jikashohi_ichiran)

## 助成条件

①都内の住宅において新規に設置される機器(未使用品)であること。

②交付決定後に契約締結すること。

※ただし、公社で機器登録した機種でない場合には、助成対象とならないため御注意ください。

③令和3年4月1日から令和4年9月30日までに補助対象機器等を設置すること。※令和3年度に申請の場合

## 令和3年度 申請受付期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで(予算額に達し次第終了)

## 補助率

機器費の1/2(ただし1戸当たりの上限額は次のいずれか小さい額)

(ア)蓄電池システムの蓄電容量(kWhを単位とし小数点以下第3位を四捨五入)に1kWh当たり70,000円を乗じた額

(イ)420,000円

※1戸当たりの上限額については、今後蓄電池システムの市場価格等に応じ、年度ごとに見直すものとする。

## その他補助要件

①蓄電池システムの機器費が蓄電容量1kWh当たり17万円以下であること。(※)

②太陽光発電システムが同時導入又は既に設置されていること。

③助成金の交付を決定した年度から起算して6か年度の間、電力使用量等のデータの提供及び属性データの提供に同意すること。

(※)蓄電容量1kWh当たりの上限額については、今後蓄電池システムの市場価格等に応じ、年度ごとに見直すものとする。

助成金申請に関するお問合せはこちらまで



## 東京都地球温暖化防止活動推進センター 自家消費プラン担当

(クールネット東京)

クール・ネット東京

〒163-0810 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル10階

電話

03-6279-4615

FAX

03-6279-4698

受付時間

月曜日～金曜日(祝祭日・年末年始を除く)午前9時～午後5時

ホームページ

[https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/jikashohi\\_plan\\_r3](https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/jikashohi_plan_r3)



リサイクル適性<sup>®</sup>  
この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。

自家消費プランではオンライン上での申請を御利用いただけます。詳しくはホームページを御覧ください。